

令和 07年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：芳賀町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	93.3 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	128.6 %
全職員	86.9 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	98.4 %
本庁課長補佐相当職	96.3 %
本庁係長相当職	101.6 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.6 %
31～35年	101.9 %
26～30年	91.9 %
21～25年	91.5 %
16～20年	92.1 %
11～15年	95.3 %
6～10年	92.2 %
1～5年	78.4 %

【説明欄】

(1) 全職員に係る情報のうち、任期の定めのない常勤職員以外の職員の差

任期の定めのない常勤職員以外の職員において女性が多く、性別間での給与額に差が生じているため。

(2) 勤続年数別のうち、勤続年数31～35年の職員の差

職種の別に起因する給与額の差異により、性別間で給与額に差が生じているため。

(3) 勤続年数別のうち、勤続年数1～5年の職員の差

割愛により配属となった教育主事(男性職員)の給与額が、同勤続年数の女性職員と比較し高いため。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。